

発行  
国土交通省管理職  
ユニオン  
所在地  
東京都千代田区霞ヶ  
関 2-1-2 中央合同庁  
舎 2号館  
TEL 03-3509-1138  
Eメール  
k-union@alpha.ocn.  
ne.jp  
ホームページ  
http://www7.ocn.  
ne.jp/~k-union

# 大震災の教訓は「地域主権」では対応不能 国の責任と体制の抜本的強化を

8月から全国の職場で

## 出先機関と直轄を守る大運動を 防災体制強化の支持署名提起

三月一日の大災害を受けて国、地方も含めた防災体制、防災機関のあり方が根本的に問われています。ところが、政府が進める「地域主権改革」ではこうした問題を掘り下げず、あえて無視し、「地域主権ありき・出先機関廃止ありき」で、強引に進められています。

今国会でも「地域主権改革三法案」は、まともな検証もなく成立されてしまいました。国交省では、これまでの定員削減に加え、水門談合、道路特会などの無駄遣い問題などで機械、電通課の廃止、車両の大幅削減と運転業務も含む委託の縮小、直接指示・問題など、業務遂行に関わる問題が噴出しています。

こうした中で年末・年始の大雪での交通ストップ、新燃岳の噴火など相次ぐ災害により、防災機関の体制が問われていました。ユニオンは東日本大震災を受け、国の責任において本当に国民の安全・安心を守る事が出来る職場体制はどうなっているか、などを東北での現地調査と意見交換、全国の担当者の会議

**地方議会、首長などへ  
再度、要請・請願行動に**

一方、地域主権、出先機関廃止を阻止する為には、大きな世論を結集した運動が必要です。東日本大震災を受け、国の役割「直轄が必要」の世論も高まり、これを反映し、戦略会議の議論の中でも「国が主体でやった方がいい」の意見も出る中、こう

で検討し、大会の議論を得て、別紙「災害時における業務執行体制強化に関する要求」をまとめました。この要求は内部の体制強化に関する要求であり、支持署名という形で、職場議論を深め、さらに要求を付加、職場の世論で実現を目指していきます。

### 第12回地域主権戦略会議の議論から（7月7日）

先日「アクションプラン」推進委員会に出席した政務官が省庁を背負った主張をするのは当然と思うが、非常に気になったのは震災対応をかなり強調し、こういう大規模災害が起きた時には、国が直接オペレーションするべきとの主張があったこと。地方もどういう時でも地方がやるという主張ではない。組織を無くすわけではなく、平時に誰がオペレーションの責任をとり、緊急時に誰がオペレーションに責任を取るのかという問題。

震災を機に、平時から国が直轄で指揮しなければならないという議論にならないように、地域主権戦略会議でもう一度念押ししておかなければ、国が直轄する必要があるという声が大きくなってくるとは思えないか。……………

……………一方、道路も最初の3日間くらいで地方整備局が寝ずに頑張った結果、十数本開通し、港の整備も非常に早かった。このようなインフラ整備は国が主体的にやった方がいいのではないか。今回のことを踏まえて、残すべき点とそうでないものをキチンとした方がいい。

普段は地方に任せ、いざというときに国がどう関与するかというのを検証することで、危機管理に必要なだから国に残さなければ行けないと言うことを乗り越えられると思う。……………

地方議会請願・陳情ではこれまで125の自治体で意見書が採択されていますが、さらに多くの自治体で採択の可能性が広がっています。国交省が防災官庁として責任を持って「国民の安全・安心を守る」職場体制の確立・拡充に向けて、大きく運動を展開しましょう。また、各府県国公や全建労との共同行動も積極的に呼びかけ、要求実現に向けて結集しましょう。

普段は管理も指揮命令系統もなく、非常時だけ指揮し、適確・迅速に対応せよと、こんな事が出来ればあんな過酷な原発事故などにならない。現場や組織を知らない議論。こんな稚拙な議論で国民の生活基盤、安全・安心が左右され国の出先機関のあり方が決まってはたまらない。

# = 支持署名にご協力を =

## あなたの意見、要求を聞かせて下さい

職場懇談会などで意見を出し合い、要求を付加、充実させましょう！

### 災害時における業務執行体制等に関する要求支持署名

日常の業務執行に加え、昨年の東北・中国地方の豪雪、九州の新燃岳の噴火、そして、今年3月の東日本大震災を経て、今、わたしたちの職場である国土交通省の業務執行体制が、本当に国民の安全・安心を守ることの出来る体制になっているのか、疑問を持つ職員は数多くいます。

その原因は、これまでの政府が進めたきた「構造改革」「地方分権」による大幅な定員削減と、本来、国が責任を持って行わなければならない業務の切り売りにあります。

今後さらに大地震が予想され、異常気象が続く現状を見た場合、わたしたち国土交通省管理職ユニオンは、今の体制では「国民の安全安心を守る体制になっていない」「直轄事業に期待する国民に応えられない」と考え、主張すべきは主張し、要求すべきことは堂々と要求します。

貴職におかれては、今回の災害対応において明らかとなった以下の課題や要求について、実現される立場で奮闘されることを強く求めます。

記

#### 1. 東日本大震災に関する要求

東日本大震災の復旧・復興に全力を挙げること。

#### 2. あるべき業務執行体制に関する要求

##### (1) 組織・人事任用に関する事項

- 1) 整備局の地方移管に反対すること。
- 2) 専門職種（機械・電気通信）対応の課を復活させること。
- 3) 定員削減計画を直ちに廃止し、職員を増員すること。
- 4) 単身赴任を最大限減らすこと。

##### (2) 施設等に関する事項

- 1) 事務所・出張所は安全な施設とすること。
- 2) 通信設備の信頼向上対策を図ること。

##### (3) 業務執行その他に関する事項

- 1) 防災力維持・向上のため、地元中小建設業者の保護育成を図ること。
- 2) 津波被害からの復興は地元住民の意思を尊重し、国と地方の役割分担を明確にして実施するとともに、支援の一層の拡充を図ること。
- 3) 増員が当面困難な場合、車両管理・支援業務等は、適切な契約方式とすること。
- 4) テックフォース等で現地に派遣する者は、必要な技術力を持つ者とすること。
- 5) 自操運転は廃止すること、廃止までの当面の間は安全管理を徹底すること。

#### 3. 職員等の処遇に関する要求

##### (1) 勤務に見合う手当支給に関する事項

- 1) 深夜勤務手当を新設すること。
- 2) 管理職員特別勤務手当を適切に支払うこと。

##### (2) 労働条件に関する事項

- 1) 安全管理を徹底すること。
- 2) 健康被害を発生させないこと。

- 以上 -

私は、以上の要求の趣旨に賛同し・支持します。

氏 名	所 属

2011年 月

国土交通大臣 殿  
総務大臣 殿

国土交通省管理職ユニオン